

2023年5月25日

各位

会社名 株式会社ミライト・ワン  
代表者 代表取締役社長 中山 俊樹  
(コード番号 1417 東証プライム)  
問合せ先 取締役総務人事本部長 脇本 祐史  
(電話番号 03-6807-3111)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の第13回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社は、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた場合、定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会(いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」)を開催することができることとなっております。

当社といたしましては、今後、感染症の拡大や天災地変の発生等により、株主総会を開催する時点においてもその影響が継続しているか、継続していることが合理的に予測される場合には、株主様の健康や安全に配慮いたしますと、場所の定めのある株主総会を開催することが適切とは言えない場合がありうるものと考えており、感染症の拡大や天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主様の利益にも照らして適切でない取締役会が決定したときは、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第13条(株主総会の招集)について所要の変更を行うものであります。

なお、当社は、2023年3月10日付で定款の変更に必要となる産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第66条第1項に基づく経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="395 443 608 477">第3章 株主総会</p> <p data-bbox="236 539 448 573">(株主総会の招集)</p> <p data-bbox="220 589 778 712">第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p data-bbox="459 728 539 761">(新設)</p>	<p data-bbox="981 443 1193 477">第3章 株主総会</p> <p data-bbox="821 539 1034 573">(株主総会の招集)</p> <p data-bbox="805 589 1364 712">第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p data-bbox="805 728 1364 1003"><u>2 当会社の株主総会は、感染症の拡大または天災地変の発生等の不可抗力により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月27日
定款変更の効力発生日	2023年6月27日

以上